議員提出議案第５号

決算予算特別委員会設置に関する決議

　上記の議案を別紙のとおり、守谷市議会会議規則第１４条第２項の規定により提出します。

令和４年４月２２日　提 出

守谷市議会
議長　高橋　典久　様

提出者　　議会運営委員会
　　委員長　梅　木　伸　治

令和　　年　　月　　日原案　　決

決算予算特別委員会設置に関する決議

次のとおり、決算予算特別委員会を設置する。

記

１　名　　称　　決算予算特別委員会

２　設置の根拠　　地方自治法第１０９条及び守谷市議会委員会条例第６条

３　付 議 事 件　　委員会に付議する事件は次の事項とする。
（１）各会計決算審査及び各会計当初予算審査
（２）市長等が執行した事業の成果についての調査研究及び評価

４　委員の定数　　１７人

５　調 査 期 間　　設置の日から令和６年２月２９日まで

提案理由（議員提出議案第５号）

　提案の理由を申し上げます。
　守谷市議会では、予算と決算を連動的にとらえ、決算審査に当たっては執行した事業の成果を検証するとともに、審査の結果を予算編成に反映させるために「決算予算特別委員会」を設置するものです。
　よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。